

第1回 PTA 運営委員会だより

第1回運営委員会を6月9日（火）午後6時より3階視聴覚室にて開催致しましたので、ご報告いたします。
（出席 T5 名、P21 名）

1. PTA 会長挨拶

PTA 会長を務めます、宮元です。どうぞよろしくお願いいたします。
お忙しい中での会議となり、ご負担に感じることもあるかと思いますが、子どもたちのために必要な話し合いの場です。本日はご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 校長挨拶

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。学校の様子として、今年度は5月に体育祭を行いました。また、先週は学校総合体育大会市予選会があったり、24・25日には定期テストがあったりと、忙しい中でも充実した日々を送っています。ご家庭での様子はいかがでしょう。

さて、上山口中の教育方針ですが、校訓「自主自律」のもと、「安心できる居場所が見つけれ、誰もが通いやすくなる学校」を目指し、生徒に対して「夢(将来の進路)を実現すること」、「命を大切にすること」、さらに「考えること」を、全職員で支援・指導に当たっています。PTAの活動も、ぜひ楽しんでいただきながら、新しい本部役員を中心に各委員会の皆様の発想で、さらに子どもたちのためにさまざまな活動を充実させていただけるとありがたいと思います。

地域との連携も、学校運営協議会や学校地域連携会議を通して進めているところです。地域の力と保護者、そして学校が一体となって生徒の成長を見守り見届けていく体制が始まりました。そのためにPTAの活動やご協力は、なくてはならないものです。皆様の力をお借りしながら教育活動に励んでまいりますので、1年間よろしくお願いいたします。

3. 学校からの報告

1 学年主任

日頃より学年経営へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。入学式から2か月が経ち子どもたちも徐々に学校生活に慣れてきました。とりわけ子どもたちの成長を感じた取り組みが体育祭の大縄跳びです。初めの頃は1回跳ぶのがやっとだったクラスが、子どもたち自身でどうやったらうまくいくのかなど話し合いをしたり、何度も何度も練習を繰り返す中で、連続で跳べるようになっていきました。当日はクラスごとに差がでましたが、子どもたちの力になったと感じています。

また、先週実施された学総体に先輩方の応援という形で参加したことで、2年後の自分たちが目指す姿を知り、その姿を達成するための取り組みを考えるきっかけとなったと思います。

一方で自分本位の行動や言葉によって他人を傷つける場面があるなど、課題もあります。今後心配なこととしては、SNSを介してのトラブルです。そこで、7月2日に非行防止教室を実施します。ご家庭でも、思春期を迎え、親に干渉されることを嫌がる時期ですが、子どもたちの身の安全を守るために積極的に干渉をしていただくきっかけとなればと考えています。

今月末には、中学校初めての定期テストが予定されています。小学校と違い、2日間で6教科を実施し、範囲も

広がることから、計画的な学習ができるようにテスト計画表を配布・作成しています。子どもたちの成長のためには、学校と家庭が一枚岩になることが大切だと考えています。今後お互いに連携をとりながら学年経営を進めていきたいです。ご協力お願いします。

2 学年主任

日ごろより、学校、学年の教育活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。今年度、学年目標は「あたたかい学年をつくろう」と設定し、以下の4点に重点を置き、学年づくりを行っています。

1. 進んで学び授業を大切にできる学年
2. 思いやりと感謝の気持ちを持てる学年
3. 芯の強い気持ちを持ち何事にもやり遂げる学年
4. ルールやマナーを守り、正義が通る学年

昨年度に引き続き、朝8時20分の登校目標時間に95%の生徒が登校し、25分のチャイム前には静かに読書を始めることができます。授業では挙手が増え、教えあう様子があります。提出物の内容や期限を意識できる生徒が増えました。苦手な教科は諦めず、最後までやり遂げられるよう、今後も指導、支援をしていきたいと思えます。

現在、6月30日から行われる職場体験に向けて準備が進められています。生徒たちは、学校外での体験活動を楽しみにしています。それぞれの体験場所で学校では経験できない貴重な経験ができればいいと思います。

人の気持ちを考えて行動するということは、大人になっても生きていくうえでとても大切なことです。気配りをする姿や協力する場面が多く見られました。感謝の気持ちを表現できる生徒がさらに増えるよう、あたたかい学年を目指して2学年職員一同、保護者の方々と協力し、教育活動を行っています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

3 学年主任

今年度は、県や国の学力・学習状況調査、定期テストの代わりに単元テスト、体育祭が4月から5月にかけて行われました。そしてまた、6月4日からは学校総合体育大会がありました。

学年の始まりからとても忙しくいろいろな取り組みが行われてきました。そんな中で、6月30日から7月2日にかけて行われる修学旅行に向けての取り組みも同時進行で行われています。

日々の忙しさにややもすると毎日の生活が乱れそうですが、1年生、2年生で培ってきた力が発揮され、毎日の生活はしっかりと保たれています。

体育祭では昨年度まで行われていなかった「招集」にも学年全員でしっかりと取り組むことができました。また、学校総合体育大会ではソフトボール部や男子バスケットボール部、柔道部男子など、1・2年生の応援を得ながら優勝することができましたし、他の部でも惜しい試合が多かったようです。3年生の持っている力が発揮できたのではないのでしょうか。

学習面でも、3年生であり進路を決めていかなければならないという意識をもって、ほとんどの生徒は授業にしっかりと取り組むことができます。また、清掃や給食などの当番活動、委員会活動、係活動など毎日の生活の中の活動にもしっかりと取り組むことができます。

早いもので、中学校生活も残すところ1年を切りました。まだまだ実感はわきませんが義務教育も残りわずかです。生徒たちが卒業するときに自信をもって中学校生活を振り返り、自分の進路に向かって一歩を踏み出し、立派に巣立っていくことができるように、第3学年担当一同、毎日の指導をひとつずつしっかりと積み重ねていきたいと考えております。今後とも上山口中学校の教育活動にご協力をよろしくお願いいたします。

特別支援学級主任

令和8年度が始まり2か月が経ちました。上山口中学校7組は、1～3年生の合計17名で活動しています。先輩としての自覚を持って新入生のことを気にかけてくれる頼もしい2・3年生と、少しずつ中学校の生活に慣れてきた3人の1年生と共に過ごすことを大変嬉しく思っています。

7組では【格好いい中学生になろう】というスローガンを掲げています。義務教育を終えて卒業していくまでに、特に心の面で『格好いい』人間になって欲しい。後輩の手本となり、自立した生活が送れるようになって欲しい。そんな【格好いい中学生】の心を育むために以下の4点に重点を置き、日々の教育活動に取り組んでまいります。

「学ぶ生徒」の育成：学習を楽しめる生徒。学ぶことを諦めない生徒。

「優しい生徒」の育成：思いやりを持って生活できる生徒。誰とでも協力できる生徒

「健康な生徒」の育成：生活リズムが整い、心も体も健やかな生徒。時間を守って行動できる生徒。

「貢献する生徒」の育成：人のために行動できる生徒。係、委員会の仕事に一生懸命取り組む生徒。

また、キャリア教育を全ての教育活動の軸とすることで、夢の実現のために努力する力を育ててまいります。我々7組職員も、【格好いい教師】を目指し、生徒たちと共に成長し、【格好いい7組】を創りあげてまいります。是非、ご理解とご協力をお願い致します。

4. 仕事内容について

P4『配布文章の作成について』ですが、各委員は完成した原稿を必ずPTA会長に見せてください。次に教頭先生に確認をとってから印刷して配布してください。

なお、印刷室は定期テストの1週間前と直後は使用できませんのでご注意ください。

ホームページ掲載の場合は個人情報保護法により、役職名での掲載をお願いします。

5. 各委員 活動計画・活動報告

本 部・・・総会、運営委員会、地域清掃、あいさつ運動、体育祭お手伝い、合唱コンクール運営補助、
市P連等対外的な活動、剪定作業、学校後援会総会、PTA会費徴収関連、新入生保護者会準備・
参加、卒業式・入学式出席

1 学年・・・運営委員会、あいさつ運動、修学旅行の旅行会社プレゼン参加、
本部役員・専門委員会選出司会進行、会計監査

2 学年・・・運営委員会、あいさつ運動、PTA本部役員候補選出司会進行、役員選出、会計監査

3 学年・・・運営委員会、卒業記念品検討、次年度本部役員選考準備、会計監査

教 養・・・代表者会議、運営委員会、家庭教育運営（全4回講座）、あいさつ運動

広 報・・・運営委員会、あいさつ運動、広報紙作成

地 区・・・運営委員会、あいさつ運動、地域清掃、地区点検、地区パトロール、地区委員選出

合唱コン・・・運営委員会、あいさつ運動、合唱コンクール運営

6. 議案

(1) 上山口中学校PTA謝礼規定について

【 内容 】

本部会計より、年度末に転出・退職される教職員への図書カード贈呈について説明があった。PTA会員数の減少に伴う財政状況を踏まえ、昨年度本部役員からの引継事項として、謝礼規定の廃止を検討したい旨の提案があった。

また、近隣中学校の状況を調査した結果、多くの学校では同様の謝礼を実施していないことが報告された。あわせて、PTA会員数および生徒数の減少により財政状況が厳しくなっていることから、今後の運営を見据え、経費の見直しが必要であるとの説明があった。

【 主な意見 】

- ・教職員への感謝の意を表することの必要性について意見が出された。
- ・他校の状況を踏まえた対応への理解も示された。

【 審議結果 】

謝礼規定の廃止について採決を行った結果、拍手をもって承認された。

(2) 本部役員選出における運営委員の免除期間見直しについて

【 内容 】

前年度改訂された PTA 規約細則では、運営委員経験者の免除期間は「1 年間」と定められている。しかし、役員の負担軽減や立候補しやすい環境づくりの観点から、免除期間の見直しについて提案がなされた。

なお、本件は提案段階であり、直ちに規約改正を行うものではない。今後 1 年間の活動状況や負担を踏まえ、第 2 回運営委員会で改めて意見交換・検討を行うこととした。

【 主な意見 】

- ・ 免除期間を延長した場合、本部役員候補者が不足する可能性がある。
- ・ 昨年度「免除期間は 1 年間のみ」と明文化したばかりであり、早期の再改正には慎重な検討が必要である。
- ・ 昨年度の委員選出において、前年度委員経験者の取扱いに関する認識の違いから混乱が生じていた。
- ・ 「1 人 1 役」という案内表記について、実際の運用との違いが分かりにくいとの意見があった。
- ・ 地区委員と各委員会委員の選出基準や免除対象について、保護者に十分周知されていない状況が見受けられた。
- ・ 委員選出時の対象者リストや進行方法について、本部と各学年委員との情報共有をより徹底する必要がある。

【 審議結果 】

- ・ 本件については継続審議とする。
- ・ 各委員は 1 年間の活動を通して制度の妥当性を確認する。
- ・ 第 2 回運営委員会において改めて意見集約を行い、必要に応じて規約改正を検討する。
- ・ 委員選出に関する資料や運用方法について整理・確認を進める。
- ・ 委員選出時の混乱を防ぐため、対象者リストや免除対象者の確認方法を見直し、本部役員と学年委員との情報共有を徹底する。

(3) PTA 会員の減少について

【 内容 】

PTA 会員数の減少が続いていることから、入会促進の方法について協議した。あわせて、非会員となった理由を把握するため、Google フォーム等を活用したアンケート調査の実施案が提案された。

PTA の活動意義や地域との連携の重要性について説明があり、会員減少が PTA 運営や財政面に与える影響について共有した。

【 主な意見 】

- ・ 非会員を対象としたアンケートを実施しても、回答率が低く十分な意見が集まらない可能性がある。
- ・ 現在は入会希望者のみが申込みを行う仕組みであり、結果として「何もしなければ非会員」となるため、非入会のハードルが低くなっている。
- ・ 入会・非入会にかかわらず全家庭に意思表示を求める仕組みとし、非入会の場合は可能な範囲で理由を回答してもらうことで、実態把握につながるのではないかと。
- ・ PTA 活動の内容や役割、役員・委員の負担軽減策、免除制度などについて、保護者へ十分に周知できていない可能性がある。
- ・ Google フォームや tetoru だけでは情報が埋もれやすいため、紙媒体や学校ホームページも活用して情報発信を行うことが望ましい。
- ・ PTA の役割や必要性、地域との連携による子どもたちの安全確保などについて、保護者により分かりやすく伝える必要がある。

【 審議結果 】

- ・ 非会員の実態や入会しない理由を把握する方法について、引き続き検討する。
- ・ 入会促進に向けて、PTA 活動の内容や役員・委員の役割、免除制度等を分かりやすく周知する資料の作成を検討する。
- ・ 周知方法については、tetoru と紙媒体を併用するとともに、学校ホームページの活用も含めて検討する。
- ・ 入会・非入会にかかわらず意思表示を行う仕組みについて、今後の課題として検討を進める。

【 PTA 会長より 】

皆さまに、今日はお伝えしたいことがあります。

現在、子どもの数が減少している中で、PTA に加入する保護者の数も年々減っています。実は私自身、会長になる前は「 PTA は本当に必要なのだろうか。」と考えていました。活動の負担を感じることもあり、なくしてしまってもよいのではないかと思ったこともあります。しかし、実際に会長として活動し、多くの PTA 関係者や地域の方々と関わる中で、その考えは大きく変わりました。

PTA の価値は、普段はなかなか見えません。けれども、子どもたちの安全や学校環境について課題が生じた時、一人の保護者の声では届きにくいことでも、PTA という組織があることで学校や行政、地域へ「保護者全体の声」として届けることができます。

また、子どもたちは学校だけで育つわけではありません。地域で見守り活動をしてくださる方々や後援会の皆さまなど、多くの人たちに支えられています。その学校・地域・保護者をつなぐ役割を担っているのも PTA です。

私は PTA を、子どもたちのための「保険」「リスクヘッジ」のような存在だと思っています。普段は意識することが少なくても、いざという時に子どもたちを守るための大切な仕組みです。だからこそ、加入者の減少には強い危機感を抱いています。人が減れば活動の幅も予算も縮小し、子どもたちのためにできることも少なくなってしまうです。

PTA に対する考え方は人それぞれですが、私はこの学校・地域・保護者をつなぐ仕組みをなくしてはいけなと考えています。子どもたちの安全と成長のために。そして地域全体で子どもたちを支えていくために。

PTA の役割や意義についてご理解いただき、ぜひ周りの方にもお伝えいただければ幸いです。

皆さまのご理解とご協力を、心よりお願いいたします。

(4) 剪定作業における人手不足について

【 内容 】

校内の樹木剪定作業において保護者の参加者が少なく、人手不足が課題となっていることから、従来各委員会の活動内容に含まれていた剪定作業への協力を、改めて各委員会の活動内容に追加する提案がなされた。

【 主な意見 】

- ・ 今回の剪定作業では保護者の参加がほとんどなく、地域ボランティアや本部役員を中心に実施している現状が報告された。
- ・ 保護者が剪定作業への参加を求められていること自体が十分に周知されておらず、分かりにくいとの意見があった。
- ・ 参加しやすくするため、日程をより早い段階で周知してほしいとの要望があった。
- ・ 委員選出時に、剪定作業への協力が必要であることをあらかじめ説明しておくべきとの意見があった。
- ・ ボランティア募集のみでは十分な人員確保が難しい現状があり、安全で良好な教育環境を維持するためには、保護者の協力体制が必要であるとの意見があった。

【 審議結果 】

各委員会の活動内容に剪定作業への協力を追加する改訂案について諮った結果、拍手により承認された。今後は委員選出時や事前案内において、剪定作業への協力について周知を図る。

7. 会計からの連絡

『 役員の手引き 』に基づき、会計処理の方法について説明。併せて、各委員長へ今年度の活動費が配付された。

8. その他

※報告事項：冷水機の設置について

冷水機を 2 台追加設置する予定であり、1 台は PTA・後援会・学校による費用負担で購入し、もう 1 台は卒業生保護者(個人)からの寄付により購入する。設置工事および水質検査を実施した後、結果を確認のうえ、7 月第 1 週頃から校舎 2 階および 3 階の教室前で利用開始となる予定。

※所沢市 PTA 連合会保障制度について

PTA 活動中に事故が発生した場合は、『運営委員会 LINE グループ』にて速やかに本部まで連絡するよう伝達。

※第 2 回運営委員会開催について

2027 年 2 月予定

以上